

入札説明書

業務名称

加工処理施設（ヒジキ加工場）設計業務委託

令和4年6月

東安房漁業協同組合

東安房漁業協同組合が、令和4年度に行う加工処理施設（ヒジキ加工場）設計業務委託者の決定方法は、入札公告に記載する内容の他、この説明書に定めるところによるものとする。

1. 業務名称

加工処理施設（ヒジキ加工場）設計業務委託

2. 計画施設概要

(1) 施設名称 加工処理施設（ヒジキ加工場）

(2) 履行場所 千葉県南房総市千倉町千田

3. 委託業者の選定方法

「事後審査方式制限付一般競争入札」による。

4. 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) この公告の日から7.の入札期間までの間において、国及び地方公共団体より指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者ではないこと。

(3) 次のアからカまでのいずれかに該当する事実があつた後2年を経過した者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者。

ア 契約の履行にあたり、故意に役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由が無く契約を履行しなかつた者

カ アからオまでに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の

履行にあたり代理人、支配人その他の使用人とした者

5. 入札参加条件

- (1) 4.に定める入札参加資格を有していること。
- (2) 過去10年間に於いて、工事が完了し引き渡し済んだ同種施設の新築工事、改築工事、増築工事その他これに準ずる工事の実施設業務を元請として受注した実績のある者であること。
同種施設とは食品加工施設若しくは漁業関連施設のうち、該当工事部分の延床面積が500㎡以上のものとする。
- (3) 施設の設計業務にあたり「一級建築士事務所」を開設している者であること。
- (4) 当該委託業務を契約に基づき確実に迅速に履行出来ると認められる者であること。

6. 入札参加手続き等

- (1) 入札参加にあたっては、本説明書の他、以下の書類を熟読・精査のこと。
 - ①建築設計業務委託特記仕様書
 - ②位置図及び平面図等
 - ③技術資料作成要領
- (2) 入札実施に係る書類は、別に示す様式とする。
- (3) 本件入札においては、開札後に入札参加資格、条件等の審査を行うため、技術資料の提出等、当該審査に係る事前の手続きを要しない。但し、入札参加表明書を、令和4年6月29日(水)までに郵送又は持参により提出する。
- (4) 見積りに際し、施設の詳細図の確認を行いたい場合は、東安房漁業協同組合本所にて令和4年6月15日(水)から令和4年6月23日(木)までの、午前10時から午後4時まで(土日祝祭日を除く)の間、閲覧可能とする。なお、現場説明会は行わない。

7. 入札(開札)の日時、場所

- (1) 入札日時(開札日時) 令和4年6月30日(木) 午後1時30分
- (2) 場所 南部漁村センター2階大会議室(南房総市千倉町千田1052番地6)

8. 入札の方法

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消

費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 原則として入札会開催日に持参とする。なお、持参出来ない場合は郵送可とする（この場合、厳重に封印のこと）。

郵送期限 令和 4 年 6 月 29 日（水）午後 5 時必着

(3) 代理人が入札を行う場合は、本人の委任状、誓約書を提出するとともに、入札書には代理人が記名押印のこと。

(4) 入札参加者が連合し、または不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札参加者を参加させず、または入札の執行を延期、若しくは取り止めることが出来る。

(5) 入札参加者が一者のみの場合入札を有効とする。

(6) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
- ② 委任状を持参しない代理人の入札
- ③ 記名押印を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合であると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、または二人以上の代理をした者の入札
- ⑧ その他、当該入札に関する条件に違反した入札

9. 落札者の決定

(1) この入札は「事後審査方式制限付一般競争入札」により実施するため、予定価格の制限範囲内（予定価格と最低制限価格の範囲内）での最低価格入札者を落札候補者とし、本説明書第 4 項および第 5 項について、落札候補者から提出された「技術資料提出書」の内容を審査の後に落札決定を行う。なお、審査の結果、当該落札候補者が参加条件等を満たしていないと判断された場合は、予定価格の制限範囲内で、次に低い価格を入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、これに代わって入札に関係の無い者（発注者の職員）にくじを引かせて落札候補者を決定する。

(3) 最低制限価格を下回る価格を提示した者は、落札候補者とならない（低入札価格調査は行わない）。

- (4) 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札が無い場合は、直ちに再度入札を行う。この場合、郵送による参加者は、再度入札の参加権利を失う。なお、再度入札の回数は、原則として2回までとする。

10. 業務内容の質問について

- (1) 業務内容についての質問は、令和4年6月15日(水)午前9時00分から令和4年6月23日(木)午後4時30分まで受け付ける。なお、質問の受付は、12.の担当部局宛て FAX 又はメールでのみ受け付けることとし、その様式は任意とする。
- (2) 質問への回答は、質問があった業者に対し、令和4年6月24日(金)午後5時までに FAX または電子メールにて回答する。

11. その他(異議の申し立て)

入札をした者は、入札後に公告、本説明書、特記仕様書等に記載された内容について疑義を申し立てたり、又は不明を理由として異議を申し立てることは出来ない。

12. 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

(名称) 東安房漁業協同組合 担当：総務部・鈴木
(住所) 〒295-0025 南房総市千倉町千田 1052 番地 6
(電話等) 電話 0470-43-8311
FAX 0470-43-1666
E-mail honsyo@jf-higashiawa.com

入札書 様式-1

入 札 書

令和 年 月 日

様

住所

氏名

印

代理人氏名

印

下記金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって業務を請負致します。

¥

円也

委託業務箇所

委託業務名

※ 金額は算用数字で記入する。

委任状

令和 年 月 日

様

住所

氏名

印

私は都合により（代理人の氏名印）を代理人と定め、下記委託業務の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

委託業務箇所

委託業務名

誓 約 書

令和 年 月 日

様

住所

氏名

代理人氏名

印

印

委託業務箇所

委託業務名

上記委託業務の入札に際し、連合等による入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。